

埼玉県さいたま市 第2期SDGs未来都市計画：計画期間2022年～2024年

(1) 2030年のあるべき姿の実現に向けた取組の達成状況

No	指標名 ※[]内はゴール・ターゲット番号	当初値	2022年	2023年	2024年	2030年（目標値）	達成度（%）
1	都心・副都心に活気があり、魅力的であると 感じる市民の割合【8.1、9.2、11.3】	2020年 39.2 %	2022年 40.4 %			2030年 45 %	21%
2	企業立地件数【8.1、9.2、11.3】	2019年 10 件	2022年 10 件			2030年 100 件	36%
3	市民の就業率【8.1、9.2、11.3】	2020年 60.1 %	2022年 61.0 %			2030年 66 %	15%
4	市民意識調査においてさいたま市に「住みや すいと思う人の割合【5.1、10.2、11.5、 17.17】	2020年 86.3 %	2022年 87.2 %			2030年 90 %以上	24%
	市民意識調査においてさいたま市に「住み続 けたいと思う人の割合【5.1、10.2、 11.5、17.17】	2020年 85.0 %	2022年 87.1 %			2030年 90 %以上	42%
5	人権が尊重されていると感じている市民の割 合【5.1、10.2、11.5、17.17】	2020年 76.8 %	2022年 72.7 %			2030年 82 %	-79%
6	日頃から災害に備えて対策を取っている市民 の割合【5.1、10.2、11.5、17.17】	2020年 69.7 %	2022年 67.9 %			2030年 80 %	-17%
7	市民1人当たりの温室効果ガス排出量 【7.2、12.3、12.5、13.1、13.2、14.1、 17.17】	2018年 4.6 t-CO2	2022年 ^(2020年) 5.00 t-CO2			2028年 3.67 t-CO2	-43%
8	市民1人1日当たりのごみ総排出量【7.2、 12.3、12.5、13.1、13.2、14.1、 17.17】	2019年 881 g	2022年 823 g			2027年 827 g	107%
9	地域の再生可能エネルギーなどの導入量 【7.2、12.3、12.5、13.1、13.2、14.1、 17.17】	2013年 3,724 TJ	2020年 6,093 TJ			2028年 6,898 TJ	75%

(2) 自治体SDGsの推進に資する取組の達成状況（2022年～2024年）

No	取組名	指標名	当初値	2022年 実績	2023年 実績	2024年 実績	2024年 目標値	達成度（%）
1	コミュニティ・人権・多 文化共生	人権が尊重されていると 感じる市民の割合	2020年 77 %	2022年 72.7 %			2024年 78.5 %	-241%
2	環境	市民1人当たりの温室 効果ガス排出量	2018年 4.6 t-CO2	2022年 ^(2020年) 5.00 t-CO2			2024年 4.44 t-CO2	-250%
		市民1人1日当たり のごみ総排出量	2019年 881 g	2022年 823 g			2024年 845.0 g	161%
3	健康・スポーツ	成人の週1回以上のス ポーツ実施率	2020年 66.6 %	2022年 69.9 %			2024年 67.7 %	300%
4	教育	「将来の夢や目標を持っ ている」児童生徒の割合 (小6)	2019年 86.3 %	2022年 81.4 %			2024年 86.9 %	-817%
		「将来の夢や目標を持っ ている」児童生徒の割合 (中3)	2019年 78 %	2022年 76.9 %			2024年 78.0 %	99%
5	生活安全	刑法犯認知件数	2019年 10,084 件	2022年 7,113 件			2024年 8,630 件	204%
6	福祉	75～79歳の介護認 定率	2019年 12.5 %	2022年 11.6 %			2024年 12.1 %	225%
7	子ども・子育て	安心して子どもが育てら れる環境が整っていると感 じる市民の割合	2020年 74.9 %	2022年 69.0 %			2024年 78.1 %	-182%
8	文化	文化芸術に親しめるまち であると感じる市民の割 合	2020年 61.9 %	2022年 61.0 %			2024年 64.3 %	-38%
9	都市インフラ	良好な都市景観の形成が進 み、街なかに緑や開放的な空 間が感じられ、快適な生活が できていると感じる市民の割 合	2020年 62.5 %	2022年 63.3 %			2024年 64.5 %	40%
10	防災・消防	日頃から災害に備えて対 策を取っている市民の割 合	2020年 69.7 %	2022年 67.9 %			2024年 72.3 %	-69%

埼玉県さいたま市 第2期SDGs未来都市計画：計画期間2022年～2024年

No	取組名	指標名	当初値	2022年実績	2023年実績	2024年実績	2024年目標値	達成度(%)
11	経済・産業	東日本の都市を身近に感じる市民の割合	2020年 37.6%	2022年 39.9%			2024年 47.5%	23%

(3) SDGs未来都市計画推進のKPI達成に係る評価及び課題等

【(1) No.2 企業立地件数】

・本市のビジネス環境のPR活動（市内企業向けメルマガ配信、経済専門誌への広告掲載及び配布、立地ガイドの配布）、企業面談を行っていく。

【(1) No.6 日頃から災害に備えて対策を取っている市民の割合】

・目標指標は、気象条件や全国的な災害等発生状況に影響を受けやすいものであると推定される。今後は、訓練・交通安全指導への参加や自主防災組織の活動の活性化などを促すよう周知広報する取組を取り入れる。

【(1) No.7 市民1人当たりの温室効果ガス排出量】

・スポーツイベント開催時等に大型スクリーンに地球温暖化対策に関する映写を実施。また、出前講座やSNS等により省エネ・節電の啓発を行い、市民、事業者への意識醸成や行動変容を図っていく。

【(2) No.1 コミュニティ・人権・多文化共生】

・現状分析において、人権が蔑ろにされていることを人々がより意識される状況にあること、人権意識の高まりによる差別や偏見の顕在化、インターネットによる人権侵害の深刻化があることから、施策の進捗に向け、引き続き、分野別の適切なアプローチが必要であると考える。

・令和4年度より、アプローチ先の開拓、啓発等のオンライン化や庁内及び関係機関との連携強化などに取り組んでおり、今後も引き続き、こうした取り組みを継続するとともに、的確な現状分析に基づくターゲットの選定などにも努め、人権啓発や人権教育、被害者支援の一層の充実を図っていく。

【(2) No.2 環境】

・「市民1人1日当たりのごみ総排出量」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、食品のテイクアウトや宅配が普及し、今後も家庭から排出されるもえるごみに食品ロスやプラスチック類の増加が予測されることから、市民への普及啓発が課題であると捉えている。今般改定した第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画に盛り込んだ施策を実行し、市民の更なる行動変容を促していく。

・「市民1人当たりの温室効果ガス排出量」については、原油価格の高騰などエネルギー情勢は、社会情勢や地政学的リスクの影響を受けやすく、脱炭素社会に向け温暖化対策を推進する上で、こうした外的要因による影響に左右されないように、国の動向、社会情勢の変化にも柔軟に対応できるよう備えておく必要がある。また、時代の変化とともに創出される技術革新を注視し、事業に取り入れていく検討も必要であると考える。成果指標の持続的な向上を目指すために、引き続き、施策を構成する事業を推進するとともに、今後の情勢の変化に対応したエネルギー政策を講じながら、時代変化に見合った新たな技術等も事業に取り入れ、施策を推進していく。

【(2) No.4 教育】

・「『将来の夢や目標を持っている』児童生徒の割合(小6)」については、コロナ禍における体験活動の制限等による影響が推測される。そのため、各事業において、アフターコロナを見据えたICTの効果的な活用と、対面・デジタルのベストミックスによる教育活動の充実を引き続き図る必要がある。また、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたため、これまで制限のあった体験学習の充実を図っていく必要がある。

【(2) No.5 生活安全】

・「刑法犯認知件数」については、平成16年をピークに、減少傾向にある。しかしながら、令和2年及び令和3年の大幅な刑法犯認知件数の減少は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限により、人の流れや経済活動が抑制されたことが、少なくとも影響をもたらしたと考えられる。行動制限が解除されたことに伴い、令和4年の刑法犯認知件数は昨年度比4.2%の微増となった。今後も全体的な減少傾向を維持できるよう、施策を構成する事業の推進に当たっては、本市の施策推進の効果を市民に十分理解していただけるよう市民が多く利用する浦和駅東口において、特殊詐欺に係る啓発のためのチラシや特殊詐欺防止手形 POPシールを配布し啓発PR活動を実施するなど、周知広報を行っていく。

【(2) No.6 福祉】

・「75歳～79歳の介護認定率」については、高齢者の総数が増加していく中であっても、健康寿命の延伸等により、日常生活に支障のない、比較的元気な高齢者が増えていることが主な要因と推測されるが、介護予防や生きがいづくり等の取組による効果も相まって、成果指標の向上に一定程度つながっているものと考えられる。

【(2) No.7 子ども・子育て】

・「安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合」については、新型コロナウイルス感染症による医療機関の業務逼迫により、医療機関等の協力を得ることが著しく困難となり、病児保育室の新設整備が進められなかったことや、放課後児童クラブについては、適切な物件や人材の確保が難しく、利用ニーズの高い地域での開設が不足し、令和5年4月現在で333人の待機児童が生じていることが影響していると考えられる。また、子育て支援センターやのびのびルームへの来室者数が減少するなど、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、人と人との接触機会の低減を心掛けた行動が定着し、本市の子育て環境を体感できる機会が減少しているほか、総合療育センターひまわり学園における初診までの待ち期間についても、年度目標は達成したものの、平均57日間の長い待ち期間を要していることも一因になっていると推察される。

【(2) No.8 文化】

・「文化芸術に親しめるまちであると感じる市民の割合」については、コロナ禍において増加していたライブ配信等から直接鑑賞できるホール等でのイベント開催へ回帰したが、様々な取組が「まちの活性化」へ効果的につながっていない状況であると考える。今後も、引き続き事業を実施するとともに、効果的な情報発信や地域等との連携により、広く市民に文化芸術に親しんでいただけるようにする必要があると考える。

【(2) No.10 防災・消防】

・「日頃から災害に備えて対策を取っている市民の割合」については、令和4年度は、埼玉県鳩山町で観測された記録的な大雨などにより、災害に対する注意・関心が高まったと推測される。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染対策を講じてはいるものの、従前のような訓練、会合等を市民が控える状況にあるとの声もあり、こうした現状により、災害への備えに関する不安感・危機感を感じるという方が増えたと推測される。